

環境衛生のお知らせ

合併処理浄化槽の設置を推進しています

合併処理浄化槽の設置または下水道への接続はお済みですか。河川の水質改善が求められている中で下水道認可区域以外の地域では合併処理浄化槽の普及推進が課題となっています。

市では合併処理浄化槽設置者に対する補助を行い、設置の推進を図っています。

トイレのみを浄化する単独処理浄化槽では、台所や風呂、洗濯の排水は浄化されないままの状態が放流されてしまいます。汲み取り便槽も含めて合併処理浄化槽への転換をお願いします。

合併処理浄化槽

設置費補助金

合併処理浄化槽の設置および一定要件を満たす汲み取り便所や単独処理浄化槽の撤去に対し、補助金を交付します。新築または増改築に合わせたトイレの水洗化等を予定している方は、浄化槽工事業者

に相談のうえ、お早めに申請してください。

なお、申請件数が予定を超えた場合、先着順で補助を締め切ることがあります。

対象地域 公共下水道の事業計画の認可を受けた区域以外の市全域。

※下水道認可区域の詳細については、下水道課にお問い合わせください。

補助対象 自らが居住する住宅に、10人槽以下の浄化槽を設置する方。

補助金の額

▽新築

- ・ 5人槽 16万6千円
 - ・ 7人槽 20万7千円
 - ・ 10人槽 27万4千円
- ▽汲み取りまたは単独処理浄化槽からの切り替え
- ・ 5人槽 33万2千円
 - ・ 7人槽 41万4千円
 - ・ 10人槽 54万8千円

単独処理浄化槽撤去費

- ・ 3万円～4万5千円
- ・ 汲み取り便槽撤去費
- ・ 全撤去3万円

平成22年度河川水質検査結果について

市では市内の21河川34カ所で年2回水質検査を行っています。

河川水質検査実施河川

- 阿武隈川、六角川、鯉川、杉田川、羽石川、平石川、原瀬川、箕輪用水、弘川、油井川、浅川、水原川、轟川、小浜川、移川、口太川、針道川、木幡川、若宮川、安達太田川、立石川

平成22年度河川水質検査結果の概要

水質の汚れを量る尺度としてBOD（生物化学的酸素要求量）という尺度があります。

市内河川でBODが環境基準を上回っている河川は鯉川と轟川の2河川。環境基準は下回ったものの数値が高かった河川は、六角川、羽石川、浅川の3河川です。

また、し尿汚染の指標とされる大腸菌群数については、箕輪用水を除いた20河川全てで、国で定める生活環境の保全に関する環境基準（河川）を上回っています。

市内の河川がし尿で汚され

ており、決してきれいとはいえない状況を表しています。考えられる汚れの主な原因

- ① 各家庭から排出される生活排水
- ② 野積みされたし尿等からの染み出し
- ③ 小規模事業者から排出される事業に伴って生じる汚水

解決策

- ① 下水道区域での下水道への接続
- ② 単独処理浄化槽（みなし浄化槽）や汲み取り便所から合併処理浄化槽への切り替え
- ③ 水を汚さない生活の工夫

BOD（生物化学的酸素要求量）とは

水中の有機物等が微生物の働きによって分解されるのに要した酸素の量で示した水質の指標。単位はmg/l。水質が悪いと値が高くなります。

大腸菌群数とは

採水した水を培養すると、その中に大腸菌および大腸菌と性質が似ている細菌が集まりを形成します。その数が大腸菌群数であり、し尿汚染の指標として使われています。

貴重な水を大切に使用し、

自然に戻すときには、できるだけきれいにして返すよう心がけましょう。

富岡興業（株）旧産業廃棄物最終処分場からの排水処理水の放流について

口太川上流に位置する富岡興業（株）旧産業廃棄物最終処分場は、平成21年12月に許可取消しとなつてからも、処分場からの浸出水を蒸発散により処理してきましたが、今回の東日本大震災により処分場内の滞留水を緊急に処理する必要があったとして、県は4月4日に排水処理施設での水処理後の放流を指示しました。

市は県に対し放流を即刻止めるよう強く抗議しましたが、県は今後も放流を続けるとの姿勢であります。

県に対し適正な指導管理を求めてまいります。

◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係
☎(55)5103
または各支所地域振興課